

## 柳沢経筵について

和 島 芳 男

### 一

徳川將軍の好學については、たれしもまず挙げるのは綱吉の儒學尊崇であろう。綱吉は家光の第三子であるが、延宝八年（一六八〇）兄將軍家綱死去のとき、次兄綱重が既に亡き人であったので、綱吉が家綱の後を継いで五代將軍となった。父家光は生前綱吉の養育につき生母桂昌院に対し、「われ戦国の世に生まれあいて、幼より専ら武技をのみ研精し、文學においては力を用いざるのみならず、年若くて大統を受継しかば、元より読書の暇もなかりしが、今天下大小の機務をとり行ふに至りて、事に臨み折にふれて悔る事少からず、この兎聡慧衆に超たり、これを教むには、第一文學をもて先務とし、年たけて悔る事あらしむな」と諭したので桂昌院は涙を浮かべて承服し、専らこの教訓に従い、綱吉の輔導に努めた<sup>①</sup>。綱吉の進境も著しく、青年時代から、みずから近習の者に書を講じた。延宝八年將軍宣下の直後、林春常信篤・人見友元宜郷を召して経書を討論し、次いで信篤をして『大学』を進講せしめ、いづれも以後月兩三度の常例とした。次いで天和二年（一六八二）元旦、初めて読書始めの儀を行ない、小納戸柳沢保明に『大学』の三綱領を講ぜしめ、これも年々の定式とした。また貞享二年（一六八五）四月、信篤が『詩経』を進講したが、これまた以後月三四回の定例となった<sup>②</sup>。一方元禄三年（一六九〇）八月、綱吉は老中以下諸有司を召し、みずから『大学』を講じたのを初めとして、以後毎年四書の講義を続け、後には大名・旗本以下儒臣・僧侶・神官にも聴聞させた。林信篤が蓄髪して大学頭に任ぜられ、湯島の聖堂の造営が進んだのは、このころのことであり、綱吉が初めて聖堂に臨んで積奠を見、その後行殿のみずから経書を講じ、諸老臣・儒臣等に傾聴させたのは翌四年二月であった。綱吉の熱心はますます加わり、城中における毎月数度の例講のほか、しばしば大名の邸に臨み、まずみずから書を講じ、次に亭主やその家臣の進講・討論を聴いた。綱吉は殊に『孝経』と『大学』との講義を得意とし、朱注を

柳沢経延について

も併せて読誦流るるがごとくであったというが、城中の講筵の最も頻繁であった『易』のごときは元禄六年（一六九三）四月開講以来、同十三年十一月までの八年間に二百四十座に及んだ。『常憲院殿贈大相国公御実紀』（『憲廟実録』）の賛に右の『易』の竟宴の事に続いて、「古より中華・吾邦の人主、経筵に臨給ふも、皆儒臣の進講を聴給ふ計にて親ら経書を講じ給ふ事、誠に希代の美談也、梁武帝、吾邦の聖徳太子は僅に仏経を講じ給ひて、又經典に及ばず、歴代儲君釈奠の時、国学に臨んで、親ら講経し給ふも、唯一章一段に止まるを、八ヶ年の久しきを経て崇儒好文の御志、少も懈り給はぬ事、此より後もかかる盛挙あるべしとも覚えざ」と大書している。なおこのとき祝儀として信篤に二百石加増され、その子弟・門人・その他の儒員にまでそれぞれ賞賜があった。『常憲院殿御実紀』附録巻中によれば、当時のある書にこのことを記して、「博士は昔より貧しきものの例に思ひたるに、今の世には、かうような者の時を得たるは、かしこき御代のほどあらはれぬ」と見えたという。まことに綱吉の一代こそ徳川文教の最高潮時というべきであろう。<sup>③</sup>

注

- 1、『常憲院殿御実紀』附録巻上。
  - 2、同上書附録巻下。同本文巻二・五・十一。
  - 3、同上書本文（巻数略）。『好書故事』巻一・二・三・四・五・六・七・九。『昌平志』巻二。栗田元次『綜合日本史大系』巻九、江戸時代、四三一ページ。
- なお『常憲院殿贈大相国公御実紀』（『憲廟実録』）は柳沢吉保が晩年荻生徂徠らに命じて編修させたものである。

二

元禄元年（一六八八）四月二十一日、綱吉は初めて側用人牧野成貞邸に赴き、亭主に懇詞を加え、二万石益封した。『常憲院殿御実紀』巻十七によれば、「これそのかみ井伊・酒井などいへる閥閥の家にはならせ給ひし先蹤少からずといへども、いまだ成貞がごとき家にわたらせ給ひしこと其例なし。成貞、潜邸のときより輔導の職にあり、今また昵近、年をかさねて怠らざるをもて、ことさら寵眷の盛慮より、かく仰出されしなるべし。成貞が身にとって、いと有がたき光栄と朝野うらやまざるものなし」とあり、同書巻三十二に「こののち其邸にならせ給ふこと、年ごとに数度に及べり」と載せている。<sup>④</sup> なお同書巻二十二には元禄三年九月六日牧野邸にて綱吉みずから『大学』を講じたとあり、同巻二十

四、元禄四年十一月四日牧野邸臨駕の条にも「けふも御講經あり」と見えている。綱吉はこの外にも本庄宗資・土屋政直・松平輝貞等等、外戚・宿老・近臣の宅にときどき臨み、大てい講經したが、特に柳沢保明邸臨駕は実に五十八度に及び、しかもほとんど毎回講書を行なった点において「柳沢經筵」と呼ぶにふさわしいものであった。

柳沢保明の好文は必ずしも將軍に迎合するものではなかった。晩年の彼の勉学は和歌や禅にも及んだが、經学は綱吉の近習として館林の潜邸に仕えたころから綱吉の講釈を聴き、綱吉の学問の弟子と称せられた。そして綱吉継統後の天和二年（一六八二）以来新年の読書始には保明が講經する例となった。<sup>④</sup> 綱吉が初めて神田橋内の保明邸に臨んだのは元禄四年（一六九一）三月二十二日、即ち湯島聖堂落成間も無きころで、時に保明は側用人であった。この日綱吉はみずから『大学』を講じ、次いで保明に命じて『大学』の八条目を講ぜしめ、なお柳沢家臣の文学ある者どもを召して次々に進講させ、果ては権僧正隆光らの仏教講説まであり、別室の猿楽のときは綱吉自身も舞った。この年はなお五月九日・九月十一日・十月十三日に臨駕あり、その都度綱吉は『孟子』または『中庸』、保明は『論語』を講じ、外に家臣四五人乃至十一人が諸書を進講した。翌五年の臨駕は二月二十二日・四月十一日・九月二十六日・十月二十七日の四回で、毎度まず綱吉が『中庸』、保明が『論語』、家臣らの諸書進講という順序は変らなかつたが、ただ二月には知足院隆光ら僧衆の仏教講説が加えられ、九月には保明の両息安貞・安基を綱吉の学問の弟子とする旨の面命があり、十月には特に陪席した林大学頭信篤・大河内新助良資の進講があつた。翌六年には二月四日・四月五日・九月三日・十二月三日の四回の臨駕があり、依然將軍の親講は『中庸』（十二月には『論語』も）、保明の進講は『論語』で、家臣の講釈も行われたが、四月には龍興寺全底らの禅問答があり、十二月には柳生の内蔵助の剣道御覧の上、綱吉みずから立会つた。同七年の臨駕は二月三日・九月三日・十二月三日の三回で、講書・進講は例のごとく、ただ十二月に盲人が『大学』を誦講し、鍼書を講じたのは珍しかった。<sup>⑤</sup>

柳沢經筵の内容が一段と詳しく知られるのは元禄八年（一六九五）以後である。<sup>⑥</sup> この年二月十日の臨駕のとき、綱吉はみずから『論語』を講じ、保明及び家臣等もみな同書を講じたが、五月四日には綱吉がまず『論語』述而編「仁遠乎哉」の章を講じ、老中・若年寄以下及び保明の一族・家臣等が拝聞、次いで家臣細井次郎大夫以下八名が『大学』の「格物致知」という事を論議し、次に御能三番の後、次郎大夫ら六名が「敬」の一字を論じた。九月十日の来臨には綱吉は『中庸』第十八章を講じ、井伊真興・藤堂高久始め老中・若年寄十一名、御側衆・僧衆・医官並びに保明の一族・家臣等が拝聞し、次に保明が『論語』、家臣志村三左衛門は『孟子』を進講、次に次郎大夫ら九名が『論語』学而篇の志学の章

につき疑義を呈し、綱吉がこれに答えた。十一月十五日、保明の嫡子安貞が登城し、初めて綱吉から『大学』の句読を授けられた。『御実紀』には「これさきに御弟子になされしによってなり」と説明している。十二月十日、本年最後の経筵には『論語』顔淵の首章を親講、保明は同書述而編、家臣一人も同書述而編を講じた。次回即ち元禄九年（一六九六）二月十一日にも綱吉は『論語』子罕編「子在川上曰、逝者如斯夫、不舍昼夜」の章を講じ、老中以下柳沢家臣まで拝聴、保明及び家臣七人も『論語』の諸編から一章ずつを講じた。更にこの年九月十八日の来駕のときは綱吉の『大学』、保明の『論語』講説の後、家臣二十三人が出て、かの司馬光の『疑孟』について討論し、次に林大学頭信篤が出席して『孟子』公孫丑編上、「至大至剛」の一節を講じ、家臣十三人が問難した。本日の論議にあずかった柳沢家儒臣の中には、かの細井次郎大夫のほか荻生惣右衛門の名が初めて注目をひく。次に十二月十八日の講筵では綱吉の『孟子』、保明の『論語』の講釈に次いで荻生惣右衛門は『書経』を講じ、また家臣六名がそれぞれ經典の一節を講じた。そして細井、荻生ら当家の「学問教授の者」二十五名に賞賜があった。翌十年二月三日の来臨には保明四十の賀とて綱吉自筆の賀詩の色紙を亭主に与え、次に『孟子』尽心章句上、「万物皆備於我矣」の章を講じ、老中四人以下が拝聞、保明は『論語』を講じた。この日はなお柳沢家臣二十四人が『宋史』道学伝の人物を論じ、志村三左衛門が発題し、細井次郎大夫が周茂叔、荻生惣右衛門が司馬光の事を弁じたが、既に日没のため中止となった。しかし柳沢家の儒臣は右の通り既に多士濟々であり、その経業も単なる講釈・注解から質疑・討論に進み、あるいは前賢の孟子観を再批判し、あるいは宋儒の業績を評論するまでになったのは大いに注目すべき進境というべく、今後の発展もまた期して待つべきであった。

## 注

- 1、『常憲院殿御実紀』卷十七、元禄元年三月十二日、四月二十一日、同二十二日条。同卷三十二、元禄八年十一月二十九日条。
- 2、同上書卷二十六、二十七、二十八、二十九、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十七、三十八、四十一、四十四、四十六、四十八、五十二、五十五。
- 3、この外になお『常憲院殿御実紀』卷五十八に元禄十一年十二月十日、綱吉は柳沢邸に臨んだが、市中の火災のため急ぎ帰城したことがある（本文後出）。
- 4、『常憲院殿御実紀』卷五、四十四。
- 5、同上書卷二十三、二十五、二十七。なお本書には將軍来臨の際の柳沢一族・家臣に対する莫大な賜物を詳記するが、本論文では紙数の関係からすべて省略した。

6、『近藤正斎全集』卷三所収『好書故事』卷一十(卷四・五・八・十欠)。講經の個所、家臣の姓名、賜物等を逐一明記し、『御実紀』と照合して得るところが多い。

### 三

しかるに次回即ち元禄十年(一六九七)三月十一日の来臨は保明が嫡子安貞のために新亭を増築したことを賀する趣意にいで、まず新亭を一見して安貞に過分の祝儀を与え、また『大学』の八条目の句読を授け、次に本邸において『孟子』離婁編のうち「愛人<sub>レ</sub>親反<sub>ニ</sub>其仁<sub>一</sub>」の章を講じ、保明は『論語』を講じた。また九月十二日には桂昌院が初めて同行し、細井次郎大夫、荻生惣右衛門ら十名家臣の『周易』討論を簾中で聴聞した。この日は綱吉・保明の講書はなく、代わりに惣右衛門が護持院隆光と三密具厥の義を論じ、また家臣二名が金地院普濟と禅機を問答した。十一月十四日には邸内で仮に行われた公事訴訟のさまを見て後、『論語』雍也編「智者楽<sub>レ</sub>水」の章を親講、保明も『論語』を講じた。次に惣右衛門、次郎大夫ら五名がさきの親講中の秀句につき質疑し、また別の家臣数名が詩書論孟を講じたが、かれらの中には『職原鈔』や『徒然草』を説く者もあった。この月二十六日にまた臨駕があったが、このたびは一たん柳沢邸に入ってから、黒田豊前守直邦<sup>②</sup>方において講釈あり、次に柳沢邸に帰って『中庸』第十九章を請じた。この日月桂寺長老碩秀らが召され、禅侶の問答も行われたが、柳沢家臣の講釈はなかった。十二月十一日、本年六回目の臨駕のときには綱吉は『論語』顔淵編「樊遲問<sub>レ</sub>仁」の章を親講、保明も『論語』の一章を進講したが、今回も柳沢家臣の講釈はなかったようである。

翌元禄十一年(一六九八)二月九日の臨駕には『孟子』尽心編上、「孔子登<sub>レ</sub>東山<sub>一</sub>」の章を親講、保明も同書の一章を講じた。果てて後、綱吉は小姓藤沢九大夫のもとを訪れた。十二月十日、また臨駕があったが、市中に火災が起り、日本橋まで焼落ちたので綱吉は急ぎ帰城した<sup>③</sup>。十二年二月九日の臨駕の際は『孟子』尽心章句上、「仁言不<sub>レ</sub>如<sub>レ</sub>仁声之入<sub>レ</sub>人深<sub>一</sub>」の章を親講、保明も同編の一章を講じた。なおこの日は特命により家臣荻生惣右衛門が『大学』の「明德」は心か性かという問義を立て、同じく家臣細井次郎大夫ら数名がこれに対する各自の意見を述べ、綱吉はみずからそのいちいちについて理非を弁析した。こういう経筵らしきは一昨年来ようやく再見するところであった。しかしこれに次ぐ五月二十六日の臨駕のときは、まず柳沢邸に入り、そこから黒田豊前守<sup>④</sup>および藤沢九大夫方に赴き、それぞれ講書し、八ッ時前に柳沢邸にも

柳沢経延について

どり、『中庸』第二十章「政也者蒲盧也」の一句を親講したが、続いて保明や柳沢家臣の講を聴く暇は無かつたらしい。次に閏九月二十一日は『中庸』第二十章のうち前回に続き「故爲政在人」の段を親講、保明は『孟子』の一章、家臣津田惣助は『孔子家語』を講じた。続いて同じく家臣柳生内蔵助が『新蔭流兵法玉成秘書』を講じたとき、綱吉はそれがかつて柳生飛弾守宗冬に学んだところと符合するとて大いに興味を示し、その本や内蔵助が宗冬から得た免許状を一覧、なお家臣らの武技を見、別席に移って三奉行聴訴のさまを見た。十二月三日来駕のときには保明の嫡子安貞を従四位下に叙し、越前守と改称させ、次に『孟子』尽心章句上、「形色天性也」を親講、保明も同書の一章を進講した。翌十三年の臨駕は僅か二回で、二月二十二日には『孟子』、九月六日には『論語』を親講、保明は前後とも『論語』を進講した。顧みれば元禄四年開講以来早くも十年目、度数にして三十八回を重ねた柳沢経延にも、何となく沈滞の気配が感ぜられた。少くとも、元禄八・九年から十年にかけての活況は、今は追憶のかなたに薄れようとしていた。

折しも元禄十四年(一七〇一)には、まず二月九日の臨駕があり、『孟子』尽心章句上、「人之所不<sub>レ</sub>学而能<sub>レ</sub>者、其良能也、所<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>慮而知<sub>レ</sub>者、其良知也」の章を親講、老中四人以下が拝聞し、次に家臣四人が『孟子』『論語』から各一章、残る一人は『晋書』天文志のうち老人星の事を載せた一節を講じた。月余の後、三月十四日浅野長矩刃傷事件が突発したが、綱吉も保明もこの件に関する処置について何の危惧も感じなかつたらしい。四月二十二日の柳沢邸は常の通り綱吉の臨駕を迎え、『中庸』第二十章「仁者人也」の親講を老中以下が拝聞、家臣志村三左衛門・荻生惣右衛門は『詩経』各一編を講じた。終って綱吉は黒田直邦方に赴き、講経の後柳沢邸にもどった。十月九日、綱吉は黒田・藤沢両家を経て、四ッ時過ぎに柳沢邸に入り、『中庸』第二十章のうち前回に続く「在下位不<sub>レ</sub>獲<sub>レ</sub>乎上、民不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>得而治<sub>レ</sub>矣」以下の一段を講じ、家臣一人が『小学』の一章を進講した。次いで十一月二十六日の臨駕のとき、綱吉は改めて保明を面前に召し、父安宅が幼時より家光に仕えて数十年勤勞し、保明また弱冠の昔より今に至り夙夜の勞を怠らず、「殊に儒学の御弟子として、よく御教導をまもり、専ら貞実につかへ奉れば、人臣たるものの模範たらしめんとの御旨にて」、保明並に嫡子安貞に家紋・家号を許し、かつ將軍の諱の一字を与え、永く一族に准ずる由の面命あり、出羽守保明は松平美濃守吉保、越前守安貞は松平伊勢守吉里と改めた。『常憲院殿御実紀』卷四十四は右の次第を載せていう、「をよそ当家(徳川家)も創業のはじめより閱閲佐命の功臣少からずといへども、吉保が如きは其身微賤よりをこり、しきりに家興し、寵遇を得てかかる栄耀を極めし事は、いまだ其ためしなしとぞ聞えける」と。なお吉保の二男経隆・三男時睦も家号を許され、御弟子の内に加えられた。この日綱

吉は『中庸』第二十章「仁者人也」を再び親講、家臣兩名がそれぞれ『小学』『詩経』の一節を講じた。十二月三日の臨駕には『中庸』第二十章「天下之達道五」の親講に次いで家臣三人が『論語』『詩経』を進講し、終りに一盲人の医書講釈があり、かくて赤穂浪士の辛苦をよそに、柳沢一族の無上の榮華に彩られて、元禄十四年は華やかに暮れた。

翌元禄十五年（一七〇二）春二月五日、また柳沢邸に臨駕あり、『中庸』第二十章中「或生而知之、或困而知之、及其知之之一也」の一節を親講、家臣三人が『論語』を講じた。三月九日、吉保は綱吉に召され、今度桂昌院叙従一位の事、吉保の建白によったことを賞し、なお「吉保年ごろ一人にて国家の枢機を掌り、内外を統御する功勞他に比すべからず」として二万石益封、十一万二千三十石とした<sup>⑥</sup>。次いで二十二日吉保邸に臨駕、『中庸』第二十章のうち「好学近乎知、力行近乎仁、知恥近乎勇」という、いわゆる三近の章を親講、次に近隣の二三の寵臣の家々にて講書の後、柳沢邸に戻った。しかるにそれから間も無い四月五日、柳沢邸から火を失し、行殿まで全焼した。これを吉保榮耀の報いとささやく向きもあつたろう。しかし被災後半年もたたぬ九月二十一日、吉保は新造の邸宅に臨駕を迎え、時服五十以下莫大な賜物を頂戴、『中庸』第二十章「凡爲天下国家有九經」の段の親講を拝聞、次いで家臣志村三左衛門、荻生惣右衛門がそれぞれ『書経』『礼記』を進講した。十二月五日また臨駕あり、『中庸』第二十章「修身則道立」の一節を親講、細川綱利以下が拝聞、次に家臣二名がそれぞれ『詩経』『源氏物語』の一節を進講した。赤穂浪士討入り事件が世を驚かせたのは、これから十日目、十二月十四日のことである。浪士の処分については將軍はじめ幕閣の面々は大いに苦慮したが、翌十六年二月四日、浪士の切腹と吉良家の改易をもって一件落着するのを待ちかねたように同月十三日柳沢邸に臨駕あり、『論語』為政編首章を親講、家臣は『詩経』を進講した。このときまた一家臣が『大学』の小序を唐音によって講じ、荻生惣右衛門がこれを通訳。続いてなお唐音問答が数返行われたが、これらの唐音講論は研究よりもむしろ座興のためであったらしい。次の九月二十六日の臨駕のときは『論語』衛靈公編「無為而治者其舜与」の章を親講、次いで水野勝長宅でも親講し、八時半時に柳沢邸にもどつた。柳沢経筵の影はまたしても薄れている<sup>⑥</sup>。

#### 注

- 1、『常憲院殿御実紀卷三十、元禄九年三月二十八日条にいう、「金地院普濟禪師、今より奥に伺公すべき旨仰出さる。」（日記）。
- 2、『好書故事』卷六には「豊前守長重」とあるが、長重は甲斐守である。

柳沢経延について

- 3、従ってこの日は講経するに至らなかったもので、臨駕総数五十八度の中に数えない。
- 4、本節注2参照。
- 5、『常憲院殿御実紀』卷四十二に拠る。『好書故事』卷七には十八日とするが典拠未詳。
- 6、『常憲院殿御実紀』卷四十三―四十八。

#### 四

太平文雅の世は、いつ果てるともなく続いていた。しかるにこの元禄十六年（一七〇三）十一月二十三日夜、江戸に大地震が起り、「郭内石垣所々くづれ、櫓多門<sup>(マ)</sup>あまたたをれ、諸大名はじめ士庶の家、数を尽して転倒す。また相模・安房・上総のあたりは海水わきあがり、人家頽崩し、火もえ出で、人畜命を亡ふ者、数ふるにいとまあらず」という惨状を呈し、翌日以後も余震はなおしきりにて、人心不安の折から、二十九日、烈風中小石川水戸邸より失火し、本郷から上野・湯島・神田・下谷・浅草に延焼、両国橋・大橋を焼いて本所・深川に及ぶ大火となった。この際湯島聖堂も災を免れず、大成殿・行殿・学寮等ごとく焼け落ちた。ただ聖像等を持出すことができたのは不幸中の幸いであった。十二月二十三日には儉約令が下され、年改まって宝永元年（一七〇四）となっても、城中の講書も正月五日の講書始めと十二月二十六日の講書納めだけが型通りに行われたばかりで將軍の親講はなく、従って柳沢経延が開かるべくもなかった。しかしこの年吉保は世嗣家宣擁立の功により十二月二十一日甲府城を賜わり、三万九千余石加増、十五万二千二百石余とされ、嫡子吉里は右の講書納めの日に初めて城中で『論語』を講じ、翌二年正月五日の講書始めにも將軍の面前に出て、同じく『論語』を講ずるなど、柳沢一家の顕栄は依然たるものがあった<sup>②</sup>。そして同二年二月五日には震火災後最初の臨駕を迎え、『論語』泰伯編「大哉堯之爲君也」の章の親講を老中以下とともに拝聞、次いで吉里が同じく『論語』の一章を講じた。次に一家臣が『礼記』楽記編「人生而静、天之性也」の一節を講じて後、家臣らが「中」の字を唐音にて議論し、更に歌道に堪能なる家臣十六人が出て、的場甚太夫を奉行とし、読師・講師・発声・講頌の諸役を定め、みな仮に六位の装束を着け、さきに綱吉六十の賀のときに詠進した和歌十二首を披講し、次に月桂寺碩秀ら禅僧の問答が行われ、終りにいつもの通り能楽があった。まるで去年の欠を補うかのように盛り沢山な日程であった<sup>③</sup>。

これよりさき宝永元年（一七〇四）二月、幕府は林大学頭信篤の請いにより湯島聖堂の再建を令し、五月起工、十一月上棟、十二月に落成し

た。再造の廟殿・学舎・諸門の配置・規模等は大体旧に依ったが、大成殿は高さ三尺を減じ、饗応座敷は再築されたが、御成座敷は復興に至らなかった。そもそも今回の震災に多くの文化財が滅失した中にも聖堂の炎上は綱吉の最も痛惜したところであり、さればこそ早急に再建されたものの、何分大災後諸事多端の折から、わずか半年で良材を選び、意匠を凝らすことは至難であった。宝永二年（一七〇五）三月二十五日、綱吉は初めて新廟に謁したが、その後再び湯島に赴くことはなかった。思うに新廟の造構の旧廟に及ばざるを見、文運の衰退を感じるに忍びなかったからであろう。しかも綱吉はこの年更に不幸に際会した。六月二十一日、生母桂昌院が七十九歳で他界したのである。そもそも綱吉の学識・品性の今日在るは、父將軍家光の旨を受けたこの母の精根こめた訓育の賜物であり、従ってとかくの批評もささやかれる綱吉の講書熱についても、母こそ無二の理解者であった。かつて増上寺の貞誉大僧正が桂昌院に謁し、本来武將たる將軍が世の碩学さえ準備に多くの時間を要する講書の事に力を注ぎ、僧衆に対する講釈にまで努められては天下の政務を視るに暇なく、やがて気力も減じ、御病氣づかれではいかかと案じたとき、桂昌院は、將軍は天下のためには、いかほどもお苦しみあるべく、万民によき道を講ずるために御命の縮まり給わんは御本意にて侍ると答えたという<sup>④</sup>。かかる賢母であったればこそ綱吉の孝養も並々でなかった。それだけに今この母を失った綱吉は広く世の儒道実践の目安まで見失った思いであつたろう。

桂昌院の忌み明けの後、宝永二年（一七〇五）九月二十六日に柳沢邸臨駕あり、『論語』陽貨編「性相近、習相遠也」の章を親講、酒井忠學以下が拝聞、吉里も『論語』の一章を進講、続いて庶子安通・安睦も『論語』の一二章ずつを素読、次に京都賀茂の権禰宜梨木左京権大夫祐之の『日本書紀』神代の巻、日神降誕の段の講釈があり、次いで柳沢庶子らの兵法の上覧をもって終った。十二月四日には『孟子』離婁章句下、「大人者不<sub>レ</sub>失<sub>レ</sub>其赤子之心者也」の章を親講、次いで綱吉は黒田・八木両家に赴き、両家にて講書の後、柳沢邸にもどった。この月十八日にまた臨駕があった。月二回の臨駕は違例である。このたびは『論語』衛靈公編「人能弘<sub>レ</sub>道、非<sub>レ</sub>道弘<sub>レ</sub>文也」の章を親講、吉里も同編の一章を進講、次に庶子二名の素読の後、家臣三名が論孟一章ずつを講じ、また家臣一名が『新古今和歌集』巻頭の三首を進講、終りに珍しくも家婢一名が『詩経』を講じ、絶句一編を作って上覧に供し、賞賜を得た。翌三年には五月六日来駕、『孟子』離婁章句上、「人有<sub>レ</sub>恒言<sub>レ</sub>、皆曰<sub>レ</sub>天下国家」の章を親講、細川守綱等が拝聞、吉里は『論語』の一章を講じ、庶子二名も『論語』を素読した。この日にはなお浄土教の法問も台聴に供した。九月三日には『孟子』告子章句上、「五穀者種之美者也」の章を親講、吉保も同書の一章を講じ、次いで二庶子の素読があった。一説に

よればこの日荻生惣右衛門ら家臣十五名に「心」の議論を命じたという。事実とすれば近来まれな盛観であったろう。<sup>⑤</sup>次に十二月十一日には『論語』衛霊公編「君子者義以爲質」の章を親講、吉里も同書一章を講じ、二庶子の『論語』素読、一族・二家臣の『論語』『礼記』『書経』講釈をもって終った。翌四年二月六日の臨駕には吉保の五十歳を賀して『論語』雍也編の「仁者寿」の句を再び親講、吉里も同書一章を講じ、次に二庶子の同書素読、一家臣の同書講釈があった。

この宝永四年（一七〇七）の十月四日、大地震が諸国を襲い、十一月二十三日には富士山が大噴火して宝永山を生じ、東海地方に降灰の被害おびただしく、翌五年三月八日には京都に大火があり、禁裏・仙洞も炎上した。天変地異の頻発を為政者の不徳に帰する儒教倫理よりすれば、まず責めを負うべき者は將軍であった。綱吉の心中、思いやるべきであったろう。宝永五年二月三日、柳沢邸はまた綱吉の臨駕を迎えたが、吉保の妻の快気祝として三たび『論語』の「仁者寿」を講じ、吉里も同書一章を講じ、次に庶子両名の素読、一家臣の『論語』講釈は型の通りであったが、ほかに島川勾当仙市なる者の『徒然草』講釈、久遠寺日亭の「観世音本義」講説があり、この間綱吉は家臣らの剣術や吉保飼養の馬を見、また大の字をたくさん書いて吉保の妻以下女房たちに分かつなど、雑駁極まる日程は、綱吉内心の焦慮を反映するものではなかったか。この年十月五日また臨駕あり、『中庸』の「斉明盛服」を親講したが、当家の家臣のみが拝聴し、いつもの老中以下の列座はなく、吉里は『論語』を進講し、次いで家臣十六名が「太極」の義を荻生惣右衛門に問うて答を得、終って綱吉が『孟子』の「枉尺直尋」に答うると、「好貨好色」に答うると、その語の異なるゆえんを問い、惣右衛門がこれにも奉答して感賞にあずかった。これは惣右衛門にとって一期の思いつきとなった。綱吉の柳沢邸来臨はこれが最後となり、二箇月後の宝永六年（一七〇九）正月十日、この希代の好學將軍は失意のうちに世を去った。時に年六十四歳であった。

注

- 1、『常憲院殿御実紀』卷四十八。
- 2、同上書卷五十。『折たく柴の記』卷中。
- 3、同上書卷五十一。『好書故事』卷七。
- 4、『昇平夜話』卷上五、閨門。『古事類苑』文学部二十三所引文に「良誉」とあるは「貞誉」（了也）の誤りである。
- 5、『好書故事』卷九、御講論上、常憲公御時。

綱吉は生母桂昌院が何事よりもまず学問を勧めたので、「御心を經典に励まし給ひ、ふかく伊洛の書に御精神をそめ給ひ、御病臥といへども書卷をはなち給はず、儒臣を接近し、聖道を討論し給ふ事はさらにもいはず、御みずからも經書を講演し、内外の臣等に拝聴せしめらる。その度々には御上下をめし、御剣をも遠くさけ」て「先聖を敬礼し給」ひ、講説に当っては「英弁泉の如く湧き、精義綺の如く粲あざやかにて、奉問奉対する輩、汗流れ神奪はれ、敬服せずと言ふことなし、問惑一言の義に中り、片辞の理に合へるをば、色を降り顔を柔げ、嘆美称誉し給はずといふことなし」<sup>①</sup>という恭儉な態度は前後の將軍にその比を見難いところであり、「いつのころにや、近臣らが御講書承りし後に、御弁の雄英におわしますと義理の詳晰なることは、並々の儒者等のおさおさ及ぶ所にあらずと評し奉るを聞しめて、汝等儒学を何と心得たるや、いにしへの堯舜・禹湯・文武などいひし聖人たちは皆儒者なり、今のごとく読書をもて業とする者のみを儒といふは後世の事にて、大なる誤なり、是は努めて聖人の道を狹隘にするなりと仰られけり、このことを伝へ承りしもの、その御論の高確なるに感じ奉りけり」といい、「また世に伝へしは、いつも御講書の終には、此上は各の心得にある事なりと仰られしこと、常例のごとくにてありしといふは、是も人々に躬行実践の道をしらしめんと御事なるべし」<sup>②</sup>などと特筆されるところを総合すれば、綱吉の期待した儒学の効用は、宿老重臣の心得べき治道の学よりも、一般臣僚の精進すべき修己の道にこそ見いださるべきであったと考えられよう。従ってこういう個人的人格錬成の道の探究には、江城の威儀嚴然たる殿中において、絶対者たる將軍の「御講釈」をひたすら拝聴する城中の「御講延」よりも、例えば昵近の大名邸に將軍の方から臨駕し、まず主人一族や特定の陪席者に「上様」の親講を拜聞させ、次に亭主やその家中の儒臣がそれぞれ進講し、事宜によって質疑応答から討議討論を展開し、時に特別の趣向を加えるという、いわゆる經筵の方が規模も適当であり、それだけに効果も靦てき面であった。殊に柳沢吉保邸の經筵は、綱吉の潜邸時代以来の情誼最も厚き寵臣宅の催しであり、綱吉が終始心おきなく臨駕を重ねたのは自然の成行であった。殊にここの經筵で取上げられる書目は、城中の講書が、治道の昂揚きようをめざして『大学』や『易』に重きを置いたのとは事かわり、ほとんど毎回『論語』『孟子』『中庸』の、しかも道徳の涵養、品性の向上に資すべき秀句が自由に選択、講究されたことは本論前三節にわたって逐一紹介した通りである。殊に元禄八九年から十年にかかるとこの經筵の黄金時代の実績は綱吉の満足するところであり、柳沢家の儒臣養成もこの期にゆたかな成果をあげ、当家の「学問

教授の者」として荻生惣右衛門（徂徠）・細井次郎大夫（広沢）以下二十五名を連ねていた<sup>③</sup>。ただ経延が純粹に学究的意欲を契機とせず、もちろん体系的学科課程もなく、ただ随時將軍をこの寵臣方に迎え、亭主・家族・家臣及び特定の相客が列座して將軍自選の秀句の親講を拝聞、次いで亭主以下家臣等がおのおの進講、事宜によっては質疑応答から討議討論も展開するという、いわばサロンの性格も具有したために、やがては「特別の趣向」に必要以上に所を得させる傾向が生じたのは惜しむべきことであった。

かつて私は本誌第七号（昭和四十八年）掲載の拙稿「近世初期儒学史における二三の問題」において、若き日の林羅山の講筵に対する清原秀賢の告訴一件ならびにこれに関する二三の通説に關係する疑義を呈した末に、「思うに近世初期の儒学史には旧来の通説を再検討すべきところがまことに多い。そのためには、まずかの東照大神君の朱子学者羅山に対する信任を経とする『羅山先生年譜』『羅山先生行状』系統の林家の神話から、われわれ自身が解放されることが先決問題である」と結んだ。こういう用心は百年下って元禄時代の儒学史を学ぶ場合にも必要である。この時期に幕府の文教が最高潮に達したことは確かであるが、当時の壯麗なる聖廟や頻繁なる親講などに心を奪われ、政治・文化のすべてが儒教主義をもって貫かれていたように考えるならば、それこそ「元禄の神話」にまどわされたものといわれねばなるまい。例えばかのいわゆる忠臣蔵事件についてこれを見るにまず刃傷事件は、大礼の日に、式場間近で、当の責任者が私憤によって兇刃を振るったのであるから、罪状は明白であり、即日切腹、改易という処断は、いかなる儒教倫理をもってしても、たやすくあらがうべくもなかった。しかるに討入り事件の場合、赤穂浪士の立場につき、儒学者の間に意見の一致を見いだし難かった。これは刃傷事件の素因となった浅野長矩の私憤の由来について、一切史料が伝わらないため、討入りが果たして亡君の遺恨を晴らす忠義となるか、あるいは亡君の邪志を継ぐ不逞となるかについての分別すら困難であったからである。それにもかかわらず、世論は一般に義士に対して同情的であり、綱吉が輪王寺宮の私見を問うたときも、ひそかに宮の助命論を期待したのであったが、確答を得なかったという<sup>④</sup>。元来生類憐れみをもって仁政と考えた綱吉に、治道の学たる儒学の達見を求めるのは無理であったろうが、他方彼が柳沢経延において吉保とともに多年講究した修己の道としての儒学の立場からも、吉保の周旋で幕府に呈せられた荻生徂徠の『擬律書』の合理主義・法治主義に先んじて、將軍自身の立場から人道主義的・徳治主義的断案を下すに至らなかったのは遺憾であった<sup>⑤</sup>。しかしその辺はもはや仁政家綱吉の到達すべき限界の彼方であったようである。

綱吉の「好学」は「学を好む」というよりは「学を講ずるを好む」と解すべきであった。『右文故事』卷六、元禄享保版本の条に、『御版四

書』『御版周易』等という小型本があり、いずれも諸役人が城中で將軍の親講を聴くため携帯の便を図ったものであるが、忙しい勤役中、随時随所において拝聴させられる「御講釈」はその頻繁なるだけでも一般に不評であった。後年將軍吉宗も儒学に心を用いたが、これは綱吉のように個人的好学によつたことではなく、主として教化の実効を期待してのことであつた。享保三年（一七一八）吉宗は聖堂仰高門の講釈を庶民にも開放し、林門の者に毎日書を講ぜしめたが、参聴者は直参が三人、その他も極めて少数であつた。翌年吉宗は高倉屋敷にも講席を開き、木下順庵門下に四書を講ぜしめたが、これまた聴衆が少なく、はなはだ不振であつた。吉宗は諸儒を督責し、汝等が教導の仕様にて多くもなるべきことなり、心を入れて教授に励むべしと諭したが、諸儒は「是迄の如く心のままに講席に出る様にては人びと怠りて奮発する者少かるべし、よりに旗本中に学問する様命令を下し、又諸大名・諸役人へも上の思召により出席せよと御老中より命令を下されなば、己むを得ず出席して生徒も増し、その内に自然に会得して真実に学に志す者も出で来ぬべし」という意見であつた。吉宗は失望を禁じ得なかつたであろう。しかし吉宗はあくまで強制的手段を避け、「およそ学問なるものは威命に迫りてなすときは、その末遂げぬものなり、常憲院様（綱吉）御代、深く儒学を好ませ給ひ、群臣に命じて学問を仰せつけられたるため、一同殊の外難儀致し、今に至るまで懲り居る次第なり、とかく上より押し命ずるに及ばず、人びとの心より向ふ様になし給はんとの」意向を示した。さすがに名君の見識といえよう。<sup>⑥</sup>

綱吉はいかにも善意の人であつた。それだけに他人の善意を信ずることも厚かつた。彼は將軍として政務に追われる身ながら多くの時間を講經に割いたが、自分の講説が常に喜んで拝聴されていることを信じて疑わなかつた。しかしかの悪名高い生類憐れみが仁政であるという不思議な論理が解明されない限り、綱吉の儒学者としての立場は成り立たず、それは、かえつて將軍として彼の信望を落とす素地となつた。それに、かの聖堂の炎上後、為政者の不徳を暗示するような天災地変が続出したことも、綱吉晩年の不幸であつた。彼がこのような不遇のうちに世を去つたとき、彼の世嗣家宣を女婿とした関白近衛基熙は綱吉の一代を総括して日記に左の通り載せている。

宝永六年正月十三日、（將軍綱吉薨）、抑此將軍政務三十年間、歳歳無<sub>レ</sub>吉事、諸民愁憂日日增益、於<sub>レ</sub>近年<sub>レ</sub>者待<sub>レ</sub>其讓<sub>レ</sub>而已、  
於<sub>レ</sub>西丸（家宣）<sub>レ</sub>者大旱雲霓而、諸国人民聞<sub>レ</sub>此凶事、内心含<sub>レ</sub>悦者歟、勿<sub>レ</sub>謂<sub>レ</sub>勿<sub>レ</sub>謂。

#### 注

1、『常憲院殿御実紀』一卷。

柳沢経延について

柳沢経延について

- 2、同附録巻中。
- 3、本論文第二節参照。
- 4、松島栄一『忠臣蔵』（岩波新書昭45）。
- 5、田原嗣郎『赤穂四十六士論』（吉川弘文館昭53）。
- 6、『有徳院殿御実紀』附録巻十および十一。なお文中の「常憲院様御代云々」は徳川將軍自身が以前の將軍の事績を批判した言葉として珍重に値する。（昭和五十三年八月十七日稿）

（昭和五十三年八月十七日稿）